

事務連絡
令和2年12月24日

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消防庁救急企画室

緊急度判定プロトコル Ver. 3の策定について（周知）

平素より、救急行政の推進について御尽力いただき御礼申し上げます。

緊急度判定プロトコルについては、平成29年度、同30年度及び令和元年度消防防災科学技術研究推進制度において、精度の向上及び現場での活用に関する研究が行われてきたところです。また、令和元年度には、「救急業務のあり方に関する検討会」において、「緊急度判定の実施・検証ワーキンググループ」を前年度に引き続き設置し、現行のプロトコルを使用した緊急度判定可能なアプリを用いて、119番通報時及び救急現場における緊急度判定の実施・検証を行い、その精度等についても検討したところです。

今般、消防庁では、上記の研究及び検討を踏まえ、緊急度判定プロトコル Ver. 2（「「緊急度判定プロトコル Ver. 2」の策定について」（平成29年7月21日付け消防庁救急企画室事務連絡）により周知。）を改訂した緊急度判定プロトコル Ver. 3を策定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、下記事項に御留意いただくとともに、貴部（局）においては、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されますようお願いいたします。

記

- 1 緊急度判定プロトコル Ver. 2（救急現場プロトコルは Ver. 1.1）からの主な変更点
 - （1）家庭自己判断プロトコル Ver. 3
 - ① 緊急度の概念図について、説明文を追加
 - （2）電話相談プロトコル Ver. 3
 - ① 「動けない」のプロトコルを追加

- ② プロトコルコードの緊急度の変更等（73のコードで緊急度を下げ、38のコードで緊急度を上げ、111のコードを追加等）
- ③ 「しびれ・麻痺」の中に、CPSS（シンシナティ病院前脳卒中スケール）を反映したコードを追加
- (3) 119番通報時プロトコルVer. 3
 - ① 基本的な聴取の流れを示すアルゴリズムを改訂
 - ② 「吐血・喀血」のプロトコルを追加
- (4) 救急現場プロトコルVer. 3
 - ① 各プロトコルのプロトコルコード別に搬送先医療機関類型と診療療科を記載

2 利用方法

消防庁HP内の緊急度判定プロトコル Ver. 3サイトで、ダウンロードが可能です。

URL：http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kinkyu_hantei.html

※家庭自己判断プロトコル及び電話相談プロトコルについては序文のみ掲載。本体の閲覧を希望される場合、下記連絡先に御連絡ください。

3 その他

- (1) 緊急度判定プロトコル Ver. 3は、地方公共団体等において、救急搬送のシステム構築や消防職員の教育目的に限り、使用を認めます。
- (2) 緊急度判定プロトコル Ver. 3の著作権は消防庁救急企画室に帰属します。
- (3) 緊急度判定プロトコル Ver. 3の第三者への使用許諾、貸与、譲渡及び売買等の行為を禁止します。
- (4) 緊急度判定プロトコル Ver. 3の使用に当たって、一部データを改変することは差し支えありません。ただし、データを改変した場合、その内容及び当該改変プロトコルを使用して生じた結果の責任については、一切を使用する団体が負うこととします。
- (5) 当室において、緊急度判定プロトコル Ver. 3の導入事例の収集を行うこととしており、使用する団体に情報提供をお願いする場合があります。
- (6) 緊急度判定プロトコル Ver. 3は令和2年8月現在の医学的判断基準をもとに改訂されています。

【連絡先】

消防庁 救急企画室

小塩専門官、伊藤理事官、増田係長

TEL：03-5253-7529 FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp